

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 指定公金事務取扱者の所在地の変更……………
- ……………（住宅政策本部民間住宅部不動産業課）…
- 宅地建物取引業法による行政処分……………（同）…
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…
- 電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）…

告示（選）

- 政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体……………

告示

●東京都告示第七百九十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第三項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の所在地の変更に係る届出があったので、同条第四項の規定により告示する。

令和八年六月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更の届出があった指定公金事務取扱者の名称

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会

二 変更に係る事項

事務所の所在地

旧 千代田区富士見二丁目二番四号

新 千代田区有楽町一丁目九番一号

三 変更年月日

令和八年六月二十九日

●東京都告示第七百九十五号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六條第一項の規定による行政処分について、同法第七十條第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年六月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 被処分者

（一）商号 人形町不動産株式会社

（二）代表者氏名 代表取締役 岡田 浩明

（三）主たる事務所の所在地 中央区日本橋浜町二丁目二十三番六号

（四）免許証番号 東京都知事(4)第八八五一号

（五）免許年月日 令和五年二月十五日

二 処分年月日 令和八年六月二十日

三 処分内容 免許の取消し

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六條第一項第三号

●東京都告示第七百九十六号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条

第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されてお

り、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなけ

ればならない区域（以下「形質変更時要届出区域」とい

う。）を指定するので、同条第三項において準用する同法

第六條第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年六月二十九日

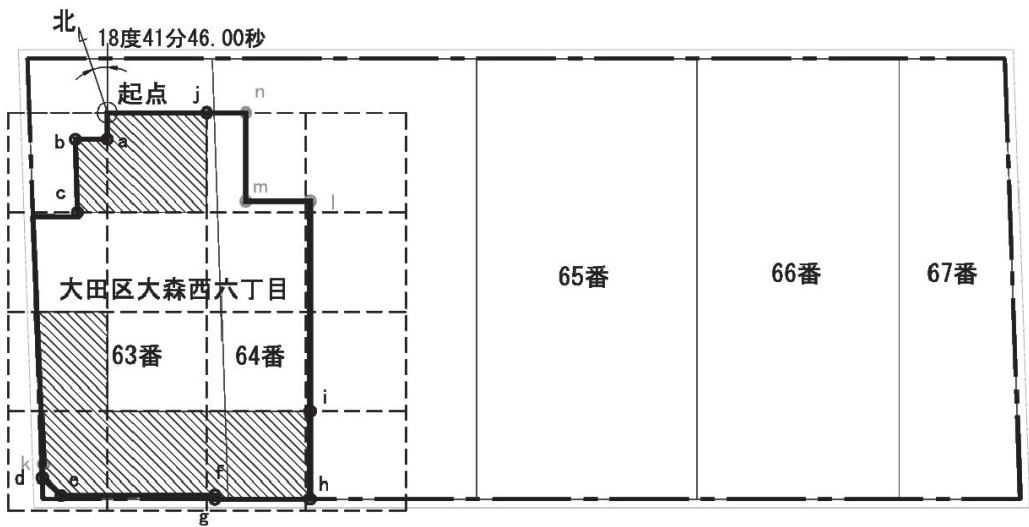
東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（大田区大森西

六丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

別 図



座標一覧表

地点番号	X座標	Y座標
a	-47729.597	-9943.068
b	-47731.057	-9940.167
c	-47737.920	-9943.804
d	-47763.060	-9952.291
e	-47763.795	-9954.707
f	-47756.869	-9968.623
g	-47757.254	-9968.812
h	-47753.012	-9977.353
i	-47745.098	-9973.446
j	-47722.794	-9950.861

起点及び境界点の座標は、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により、世界測地系座標計算によって作成した。

【凡例】

- ：単位区画
- ：敷地境界
- ：筆境界
- ：調査範囲
- ▨：形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、座標値 (X=-47727.221, Y=-9941.895) とする。

【格子の回転角度 (18 度 41 分 46.00 秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m 間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第七百九十七号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定する。

令和八年六月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 路線名 都道町田日野線

二 指定する区間

八王子市鹿島百十一番一地先から同市東中野四百十三番一地先まで

告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第九十六号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により令和八年五月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定により告示する。

令和八年六月二十九日

東京都選挙管理委員会

政治団体名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
自由民主党東京都大田区第二十二支部	安藤 充	田村 宝	大田区羽田 3-1-2
自由民主党東京都台東区第三十六支部	田中 宏篤	田中 弘樹	台東区浅草 3-21-8
自由民主党東京都中央区第二十六支部	富永 一	吉野 正敏	中央区日本橋 3-1-16
板橋区元気の会	松尾 大史	松尾 綾乃	豊島区池袋 3-57-8
いまの政治を変える会	篠原 健	川端 吉広	府中市栄町 1-18-3
永遠に恒久的に一日2,400Kcalの食糧クーポンを全部民に毎年給付する政党	山口 節生	山口 節生	新宿区新宿 1-15-7
岡野げんき後援会	岡野 厳樹	岡野 美希	荒川区南千住 2-31-6
沖山恵子後援会	沖山 恵子	沖山 恵子	八丈町末吉 501
清瀬のあしたを考える会	片山 耕	片山 彩子	清瀬市下清戸 5-840-21
熊崎みどり後援会	熊崎 碧	熊崎 碧	豊島区南長崎 4-6-14
樺と櫻の会	篠原 健	川端 吉広	府中市栄町 1-18-3
酒井ごう一郎友の会	酒井 豪一郎	酒井 豪一郎	西東京市保谷町 3-26-19
さがなおあきと国を良くする会	嵯峨 直明	嵯峨 由紀江	東久留米市小山 2-17-14
しのはらけいこ後援会	篠原 恵子	川端 吉広	府中市栄町 1-18-3
仁公会	仁平 公昭	仁平 公昭	足立区舎人 5-5-3
新立交通政策研究会	佐藤 新一郎	森田 宣也	立川市栄町 4-47-6
鈴木ひろみ後援会 鈴木ひろみと新宿の明るい未来を創る会	鈴木 宏美	鈴木 信	新宿区早稲田鶴巻町 556
せたがやすこやかプロジェクト	後藤 康子	菅谷 浩一	世田谷区桜丘 4-7-10
地域政党・正成	進藤 茂夫	篠原 常一郎	豊島区要町 3-21-3
デジタル社会政策研究会	中山 照章	中山 照章	渋谷区神南 1-14-7
中川みあ後援会	中川 美波	中川 一枝	新宿区富久町 15-1
日本のための選択肢	中村 和弘	横川 美紀	杉並区永福 3-34-9
元谷ゆりな後援会	元谷 百合奈	元谷 桂子	豊島区長崎 4-26-1
むさしの応援隊	大原 征治	大原 征治	武蔵野市吉祥寺北町 1-30-21
藪原太郎後援会	藪原 太郎	藪原 太郎	武蔵野市吉祥寺北町 3-5-3
やぶはら太郎を応援する会	藪原 太郎	藪原 太郎	武蔵野市吉祥寺北町 3-5-3

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

